

# 燃料費等調整単価のお知らせ

## [低圧：特定小売供給約款]

2026年2月分

### 燃料費等調整単価

区分		燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)
従量制供給	基準燃料費調整単価	割引単価※			
従量電灯A・B・C、 低压電力など	1 kWh につき	1.06円	▲4.50円	▲0.03円	▲3.47円
定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	10Wまでの1灯につき	4.13円	▲17.48円	▲0.14円	▲13.49円
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	8.26円	▲34.96円	▲0.26円	▲26.96円
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	16.53円	▲69.91円	▲0.55円	▲53.93円
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	24.80円	▲104.87円	▲0.81円	▲80.88円
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	41.32円	▲174.78円	▲1.35円	▲134.81円
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	41.32円	▲174.78円	▲1.35円	▲134.81円
	50VAまでの1機器につき	12.35円	▲52.20円	▲0.41円	▲40.26円
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	24.69円	▲104.41円	▲0.81円	▲80.53円
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	12.35円	▲52.20円	▲0.41円	▲40.26円
	総容量が50VAまでの場合	0.34円	▲1.41円	▲0.01円	▲1.08円
制供給	臨時電灯A (1日につき)	0.67円	▲2.82円	▲0.02円	▲2.17円
	総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.67円	▲2.82円	▲0.02円	▲2.17円
	総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	6.66円	▲28.17円	▲0.22円	▲21.73円
	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	6.66円	▲28.17円	▲0.22円	▲21.73円
	契約電力0.5kWの場合	3.50円	▲14.81円	▲0.12円	▲11.43円
給	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	7.00円	▲29.61円	▲0.23円	▲22.84円
	農事用電力B (1日につき)	1.75円	▲7.40円	▲0.06円	▲5.71円
	契約電力 1kW	3.50円	▲14.80円	▲0.12円	▲11.42円
	契約電力 2kW	7.00円	▲29.61円	▲0.23円	▲22.84円
	契約電力 3kW	10.50円	▲44.41円	▲0.35円	▲34.26円
	契約電力 4kW	14.00円	▲59.21円	▲0.45円	▲45.66円
	契約電力 5kW	17.50円	▲74.01円	▲0.57円	▲57.08円

- 2026年2月分の燃料費調整単価は、2025年9月～2025年11月の平均燃料価格により算出されます。
  - 2026年2月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2025年9月～2025年11月の離島平均燃料価格により算出されます。
  - 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引を反映しています。  
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

### 平均燃料価格

区分	2025年9月 ～ 2025年11月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	68,811円/kL		
平均液化天然ガス価格	82,647円/t	35,200円/kL	27,400円/kL
平均石炭価格	18,082円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

### 離島平均燃料価格

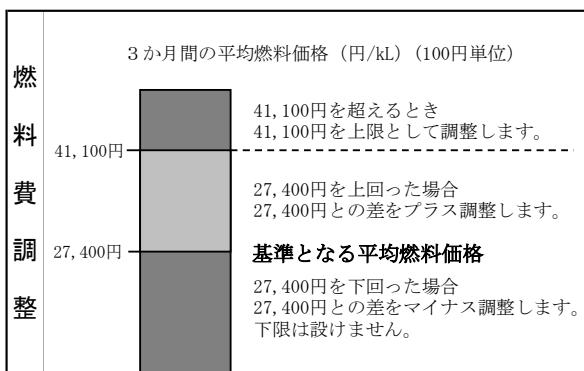
区分	2025年9月 ～ 2025年11月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	68,811円/kL		
平均液化天然ガス価格	82,647円/t	68,800円/kL	79,300円/kL
平均石炭価格	18,082円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●基準燃料費調整単価（2026年2月分）

$$= \left[ \frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準価値}}{(35,200円) - (27,400円)} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 7,800円 \times \frac{0.136円 (従量制供給の場合)}{1,000} = 1.06円*$$

\* 小数点第3位四捨五入

### ※基準単価

平均燃料価格が1,000円／kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円／kWh
----------	------------

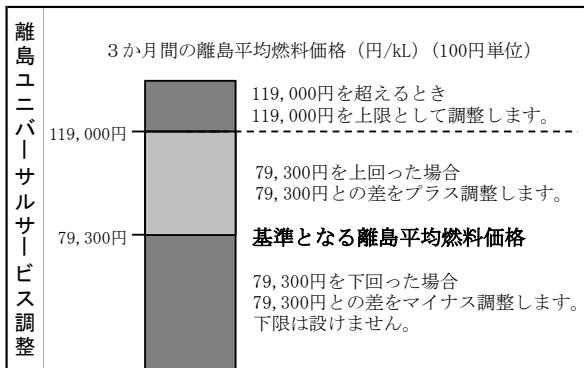
### ●平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ (100円未満四捨五入)

A : 平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格  
B : 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格  
C : 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$\alpha : 0.0053$   $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)  
 $\beta : 0.1861$   
 $\gamma : 1.0757$

## 離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年2月分）

$$= \left[ \frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準価値}}{(68,800円) - (79,300円)} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \blacktriangle 10,500円 \times \frac{0.003円 (従量制供給の場合)}{1,000} = \blacktriangle 0.03円*$$

\* 小数点第3位四捨五入

### ※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円／kL変動した場合の電気料金単価への影響額

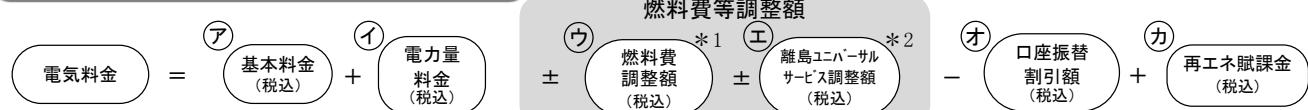
従量制供給の場合	0.003円／kWh
----------	------------

### ●離島平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ (100円未満四捨五入)

A : 離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格  
B : 離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格  
C : 離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$\alpha : 1.0000$   $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)  
 $\beta : 0.0000$   
 $\gamma : 0.0000$

## 電気料金の計算方法



\*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。  
\*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

### ●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えいただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

## 2026年2月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	948.72円	ア	10アンペアあたり316.24円
従量電灯B	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円		最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
ご契約アンペア	第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円		120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
30A	第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円		300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
ご使用量 (キロワットアワー)	計	5,320.50円	イ	
250kWh	燃料費調整額	-3.44円 × 250kWh = -860.00円	ウ	国「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
の場合	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.03円 × 250kWh = -7.50円	エ	2026年2月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.03円／kWhです。
	口座振替割引額	55.00円	オ	
	小計	(7) + (1) + (ウ) + (エ) - (オ) = 5,346円	キ	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.98円 × 250kWh = 995円	カ	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.98円／kWhです。
	電気料金 (お支払い額)	(オ) + (キ) = 6,341円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

# 燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：電気供給条件、需給契約条件]

2026年2月分

## 燃料費等調整単価

区分			燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価*		
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	1.06円	▲4.50円	▲0.03円	▲3.47円
定額制供給	深夜電力A	1 kWhにつき	106.39円	▲450.00円	▲3.47円	▲347.08円

- 2026年2月分の燃料費調整単価は、2025年9月～2025年11月の平均燃料価格により算出されます。
- 2026年2月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2025年9月～2025年11月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

\* 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引を反映しています。

詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

## 平均燃料価格

区分	2025年9月 ～ 2025年11月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	68,811円/kL		
平均液化天然ガス価格	82,647円/t	35,200円/kL	27,400円/kL
平均石炭価格	18,082円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

## 離島平均燃料価格

区分	2025年9月 ～ 2025年11月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	68,811円/kL		
平均液化天然ガス価格	82,647円/t	68,800円/kL	79,300円/kL
平均石炭価格	18,082円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●基準燃料費調整単価（2026年2月分）

$$= \frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(35,200円) - (27,400円)} \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 7,800円 \times \frac{0.136円（従量制供給の場合）}{1,000} = 1.06円*$$

\* 小数点第3位四捨五入

### ※基準単価

平均燃料価格が1,000円／kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円／kWh
----------	------------

### ●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ (100円未満四捨五入)

- A : 平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格  
 B : 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格  
 C : 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$\alpha : 0.0053$   $\alpha, \beta, \gamma$  は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）  
 $\beta : 0.1861$   
 $\gamma : 1.0757$

## 離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円／kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### ●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年2月分）

$$= \frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(68,800円) - (79,300円)} \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \Delta 10,500円 \times \frac{0.003円（従量制供給の場合）}{1,000} = \Delta 0.03円*$$

\* 小数点第3位四捨五入

### ※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円／kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円／kWh
----------	------------

### ●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ (100円未満四捨五入)

- A : 離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格  
 B : 離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格  
 C : 離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$\alpha : 1.0000$   $\alpha, \beta, \gamma$  は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）  
 $\beta : 0.0000$   
 $\gamma : 0.0000$

## 電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{① 基本料金（税込）} + \text{② 電力量料金（税込）} + \text{③ 燃料費等調整額} + \text{④ 離島ユニバーサルサービス調整額（税込）} + \text{⑤ 再エネ賦課金（税込）}$$

\*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。  
 \*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

## 2026年2月分の電気料金計算例

スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量（キロワットアワー） 500kWh 2年契約割引：未加入 の場合	基本料金	1,264.96円	⑦	10アンペアあたり316.24円
	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円		最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円		120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円		300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	11,693.00円	①	
	燃料費調整額	-3.44円 × 500kWh = -1,720.00円	⑨	国「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.03円 × 500kWh = -15.00円	⑩	2026年2月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.03円／kWhです。
	小計	⑦ + ① + ⑨ + ⑩ = 11,222円	⑪	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.98円 × 500kWh = 1,990円	⑪	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.98円／kWhです。
	電気料金（お支払い額）	⑪ + ⑪ = 13,212円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。